

日々の業務をもっと簡単に！ ICTツールの導入を 助成します！

小規模事業者のICT活用による生産性向上を促進するため、

専門家の派遣やICTツール導入に対し助成します。



売上管理等を
手書きからデジタル管理へ！

工事の進捗把握を分業し
社内全体で共有可能に！



出先や自宅での
リモートワークを可能に！

こんな小規模事業者
におすすめ！

- ・販売管理や予約管理、勤怠管理を手作業で行っている
- ・出先での営業をもっと効率化したい
- ・デジタル化したいが何からすればいいかわからない

①専門家派遣



②ICTツール導入



③専門家派遣 (フォローアップ)



令和7年度小規模事業者ICT導入促進支援事業

鹿児島市 産業支援課 商業サービス業係

TEL : 099-216-1322

Mail : san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp

HP : https://www.city.kagoshima.lg.jp/san-shien/syoukibo_ict.html

申請、活用事例等はこれら



市ホームページ 電子申請

対象事業者

鹿児島市内に住所と主たる事務所を有し、下記に該当する商工業者

- 同一事業を1年以上経営していること
- 過去3年以内に本補助金の交付を受けているないこと

業種	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業（飲食業を含む）・サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
その他の業種	20人以下

専門家派遣

※派遣費用は市が全額（4,000円/時間）負担します。

専門家（ITコーディネーター）を派遣し、経営や業務に関する課題の抽出、課題解決のための導入計画の作成を支援します。また、フォローアップ支援を通して、ICTツールの導入効果の定着、向上を図ります。

ステップ1

- 派遣時間：計9時間以内
※導入計画作成支援時間（上限2時間）を含む

ステップ3・4

- 派遣時間：計6時間以内
※ステップ4は任意です

ICTツール導入助成

ステップ1で作成した導入計画を実現するためのツール導入費用等を補助します。

ステップ2

◆補助率：1/2以内

◆補助上限額：30万円（ハードウェア購入費は上限10万円）

○補助対象経費

- ・ソフトウェア費（購入費用）
- ・クラウド利用料（2年分・先払い）
- ・導入関連費（委託料等）（注）
- ・ハードウェア費（購入費用）（注）

○補助対象外

- ・既保有製品の機能追加費用
- ・恒常に利用されないもの
- ・ECサイト制作費
- ・リース・レンタル料など

（注）補助対象となる有料のソフトウェアの導入又はクラウド利用料と合わせて購入する場合に限り補助対象経費となります

募集期間

- ステップ1～2 令和7年4月1日（火）～令和7年12月26日（金） 終了しました
- ステップ2 令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）
- ステップ3 （ステップ1、2終了後）～令和8年2月27日（金）
- ステップ4 （ステップ3終了後）～令和8年2月27日（金） ※任意

ご申請にあたって

- ご申請にあたっては必ず「募集要項」をご確認ください
- 電子申請、メール、直接持参又は郵送（簡易書留）で申請してください
- 国又は県等の補助金を受ける事業は対象外です
- 補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます
- 事業完了後に、効果測定等を目的としたアンケートを行います
- 予算の執行状況によっては、募集を予告なしで終了する場合があります